

本市で2カ所目「国の登録有形文化財」に登録

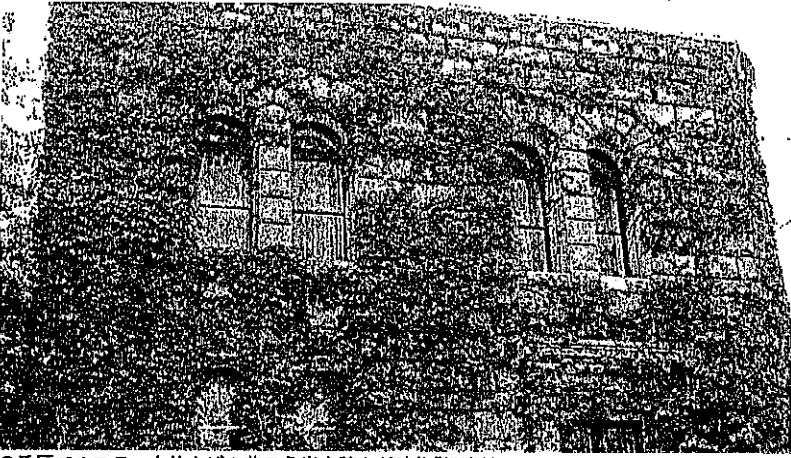
問い合わせ 生涯学習課文化財担当 ☎319066

旧松山家住宅「松濤館」  
(図書館打出分室)

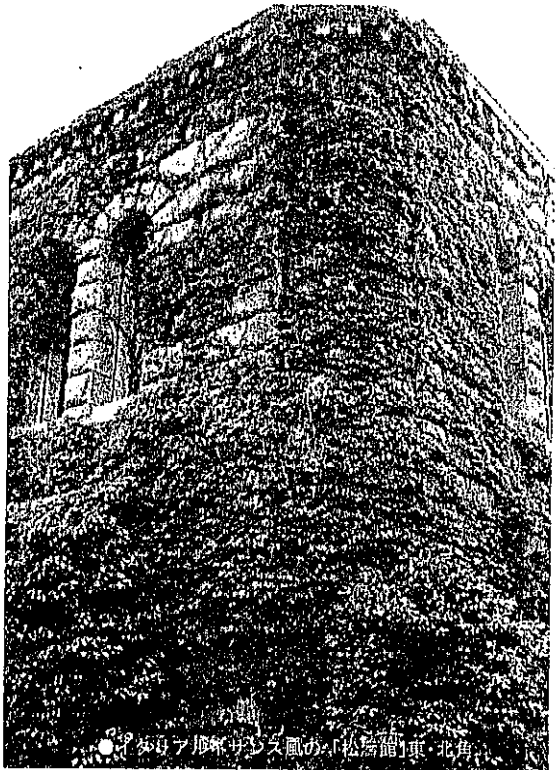
このたび、「旧松山家住宅松濤館(現図書館打出分室)」が、三委附中山家住宅に続き、国の登録有形文化財に登録されました。

打出小植町にあるこの建築物は、明治中期から後期にかけて建設され、もとは、大阪の十二両替屋の一つで、逸身銀行の所有

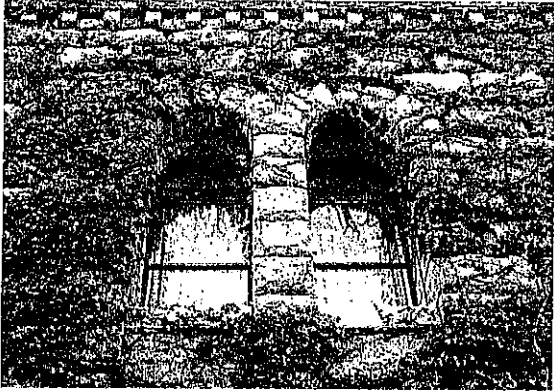
建物でした。それを昭和五年に松山與兵衛氏が購入し、現在の打出小植町に移築し、同氏の美術品等の保管に使われていたといわれています。



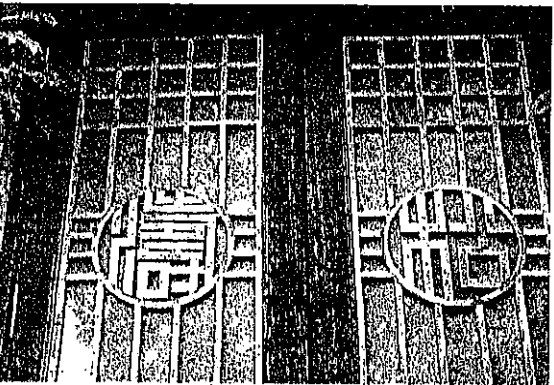
●重厚でルスティカ仕上げの花こう岩を積んだ建物「松濤館」



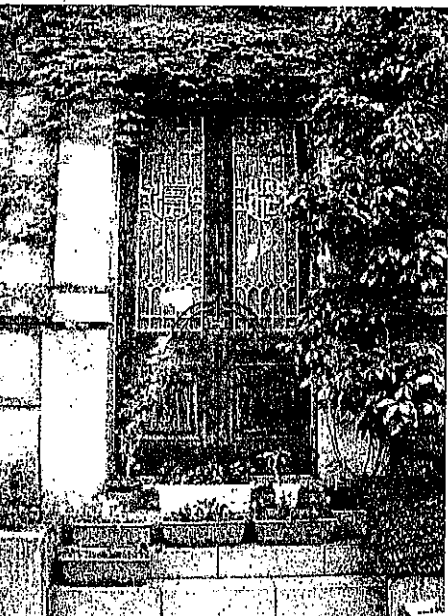
●「松濤館」の建築家松山與兵衛氏の設計による「松濤館」(北東)



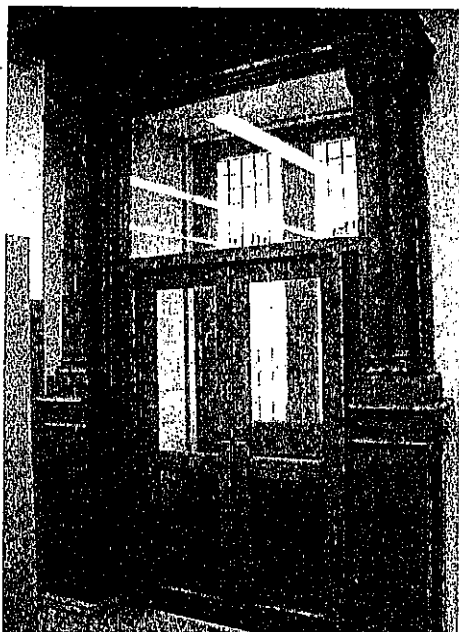
●縦長で一對となったアーチ窓



●「松濤」の文字をデザイン



●東に面した「松濤」の文字をデザインした扉



●玄関扉の内側扉とロマネスク調の飾り木製柱

登録対象のあれこれ

「ルスティカとは」

●切石積みの一つ。目地を深く引き込ませて石の表面を突出させ、しかもその表面を粗く仕上げたもの。イタリア・ルネサンス期には壁面の材質感を強めるために好まれた手法。

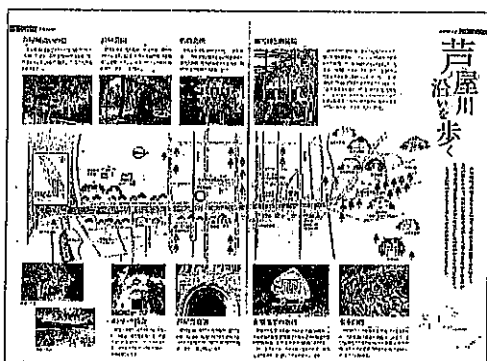
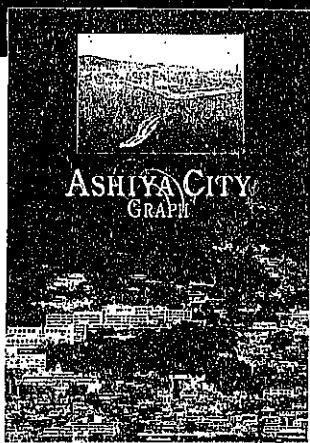
■登録有形文化財(建造物)とは： 私たちの周りの、身近な建造物で、地域に親しまれてきた建造物や、時代の特色をよく表しているもの、ふたたび造ることができないものは、かけがえのない文化財です。平成八年十月一日に施行された文化財保護法の一部を改正する法律によって、保存および活用についての措置が、特に必要とされる文化財建造物を、文部科学大臣が文化財登録原簿に登録する「文化財登録制度」が導入されました。



●コミュニティ道路に面した石垣も対象に

この登録制度は、消滅の危機にさらされている多種多様な大量の近代等の文化財建造物を、後世に幅広く継承していくために作られたものです。これは届出制と指導・助言・勧告を基本とする緩やかな保護措置を講じる制度であり、従来の指定制度(重要なものを厳選し、許可制等の強い規制と手厚い保護を行うもの)を補完するものです。古き良き建造物を、資産として活かし、文化として生かすという発想から、活用しながら保存するというのが「登録制度」の意義といえます。

「芦屋シティグラフ(ASHIYA CITY GRAPH)」好評発売中!



「芦屋シティグラフ」(A4判・52ページ/全カラー刷り)を発行・発売しています。

芦屋の自然や歴史、芦屋ゆかりの芸術・文学・文化一。それらにふれつつ散歩を楽しめるコースの紹介、行政の動きや統計、また市内の医療機関一覧(地図)など盛りだくさんの情報を、写真170点のほかイラストや地図とともにわかりやすく掲載しています。ご活用ください。

■発売場所 市役所行政情報コーナー・ラポルテ市民サービスコーナー ■定価 300円



問い合わせ 広報課 ☎38-2006